

# 計画事業の量の見込みと提供体制

当計画では、国が定めた主要な事業について、どのくらいの需要があり、どのように対応していくかを記載することが求められており、令和2年度から令和6年度までの教育・保育の量の見込み及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを設定しています。

## ■ 教育・保育の量の見込み

認定区分	令和2年度		令和6年度	
	量の見込み	確保量	量の見込み	確保量
1号認定（3～5歳、教育希望）	89	183	79	183
2号認定（3～5歳、保育必要）	468	522	419	522
3号認定（0歳、保育必要）	58	63	52	63
3号認定（1・2歳、保育必要）	224	218	201	218

### ◇ 確保方策の内容

令和2年度からすべての特定教育・保育施設は認定こども園に移行し、必要とされる量の見込みに、ほぼすべて対応できる体制となっています。ただし、3号認定の1・2歳については、令和2年度と3年度は量の見込みが確保方策を上回る可能性があります。実際のニーズに応じて、適宜対応していきます。

## ■ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

事業	令和2年度		令和6年度		単位
	量の見込み	確保量	量の見込み	確保量	
(1) 利用者支援事業	1	1	1	1	か所
(2) 地域子育て支援拠点事業	601	4か所	525	4か所	人回/年
(3) 妊婦健康診査事業	2,380	医療機関	2,156	医療機関	件/年
(4) 乳児家庭全戸訪問事業	170	保健師等	154	保健師等	件/年
(5) 養育支援訪問事業	139	保健師等	124	保健師等	人/年
(6) 子育て短期支援事業	(ショートステイ)	0	0	0	日/年
	(トワイライトステイ)	453	383	383	日/年
(7) ファミリー・サポート・センター事業	74	74	60	60	人日/週
(8) 一時預かり事業	① 幼稚園型 (在園児が対象)	553	494	494	人日/年
	② 一般型 (在宅の子どもが対象)	4,159	3,717	3,717	人日/年
(9) 延長保育事業	56	50	50	50	人/年
(10) 病児保育事業	928	830	830	830	人/年
(11) 放課後児童健全育成事業（学童保育）	278	231	231	231	人/年

### ◇ 確保方策の内容

すべての事業において、量の見込みに対し、必要な事業提供ができる体制となっています。

## 第2期 鴨川市子ども・子育て支援事業計画

発行：鴨川市 健康福祉部 子ども支援課  
住所：〒296-0033 千葉県鴨川市八色 887-1  
TEL：04-7093-7113

# 概要版



# 第2期 鴨川市 子ども・子育て支援事業計画



## 基本理念

ささえあい、安心して子どもを生き育て、  
みんなの笑顔を育むまちづくり

### 計画の趣旨

この計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づいて策定している、全ての子どもと家庭を対象とした、鴨川市の子育て支援の総合的な計画です。

鴨川市においては、平成27年3月に「第1期鴨川市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、令和元年度までを計画期間として、全ての子どもと家庭を対象とした子育て支援を総合的かつ計画的に推進してきました。この5年間において、認定こども園への移行などにより、これまで以上に子育てをしやすい環境が整う一方、母親の就業率の上昇や幼児教育・保育の無償化等による保育ニーズの増加、子育てに対して否定的な気持ちを持つ保護者が一定数存在するなど、引き続き子育て世代への様々な支援が求められていると考えられます。こうした現状を踏まえ、「第2期鴨川市子ども・子育て支援事業計画」を策定することとし、第2期計画は、地域社会全体で子どもと子育て家庭を支援するという視点を継承し、上記の社会環境の変化を踏まえ、鴨川市の子どもの健やかな育ちを総合的に支える支援計画として策定します。

### 計画の期間

計画期間は令和2年度～6年度

令和2年3月  
鴨川市

# 施策の展開

## 基本施策 1

### 就学前の親子への支援



乳幼児期における親子の健康づくりと保護者の育児不安、ストレスの解消に努めるとともに、多様なニーズに応える教育・保育の充実、各種相談や、孤立した育児に陥ることのないよう身近な地域での子育て支援の体制づくりを進めます。

#### 1 親子の健康づくりに向けた支援

- (1) 子育て世代包括支援センターの充実
- (2) 妊婦・乳幼児健康診査等の充実
- (3) 妊産婦期・乳幼児期の食育の推進
- (4) 妊産婦と子どもの歯の健康づくり
- (5) 小児医療・小児救急医療の充実
- (6) 妊産婦・女性の健康支援



#### 2 教育・保育サービスの充実

- (1) 就学前の教育・保育の充実
- (2) 多様な保育サービスの充実
- (3) 認定こども園での健康づくりの推進
- (4) 教育・保育施設の整備
- (5) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施



#### 3 身近な地域での子育て支援の充実

- (1) 子育て支援の拠点施設の充実
- (2) 子育て相談・情報提供の充実
- (3) 地域における子育て支援体制の充実
- (4) 家庭教育の支援



## 基本施策 2

### 学齢期の子どもを健やかに育む環境づくり

子どもの成長においては、心身の健全な発達が実現されるよう学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境づくりを推進します。また、地域における子どもたちの居場所や様々な体験を得る機会の確保に努め、青少年の健全育成に向けた取り組みを推進します。

#### 1 子どもの心身の健康づくり

- (1) 健康教育の推進
- (2) 学校や地域での食育の推進
- (3) 学校体育の充実
- (4) 地域での運動機会の拡充
- (5) 思春期保健の推進
- (6) 飲酒・喫煙・薬物乱用等の防止対策の推進
- (7) 中学生のメディカルチェック



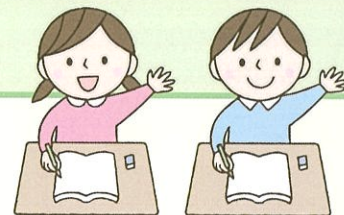
#### 2 子どもの居場所・体験機会の提供

- (1) 放課後児童健全育成事業(学童保育)の充実
- (2) 子ども会やスポーツ少年団活動の充実
- (3) 児童及び生徒の体験活動事業の推進
- (4) ボランティア活動等の推進
- (5) 読書活動の推進
- (6) 身近な公園の維持管理
- (7) 放課後子ども教室(土曜スクール)の推進



#### 3 青少年の健全育成に向けた取り組みの推進

- (1) 青少年健全育成に関する啓発活動の推進
- (2) 多彩な青少年活動の推進
- (3) 非行の未然防止
- (4) いじめ・不登校への対応の充実



## 基本施策 3

### 困難を抱える子どもや家庭への支援



障害のある子ども一人ひとりの地域生活における自立と、療育・保育・教育の充実に向け、関係機関と連携して必要な支援を行っていきます。また、児童虐待・DV等の防止に向けた取り組みとともに、被害にあった子どもや女性等への支援の充実に努めます。

#### 1 障害のある子どもへの支援の充実

- (1) 障害のある子どもの保育・療育の充実
- (2) 特別支援教育の推進
- (3) 障害のある子どもの地域生活への支援



#### 2 児童虐待・DV等への対応

- (1) 児童虐待防止対策の推進
- (2) DV被害者の相談・支援の推進
- (3) 子どもの権利擁護・人権教育の推進



## 基本施策 4

### 安心して子育てできる環境づくり

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向け、子育てと仕事を両立しやすい社会環境の整備に努めるとともに、地域で安心して子育てできる環境づくり、ひとり親家庭をはじめとする多様な子育て家庭への経済的支援と自立に向けた支援に取り組みます。

#### 1 安心して子育てできる地域環境の整備

- (1) 子どもの安全・地域防犯対策の推進
- (2) 安全な地域環境の整備
- (3) 交通安全対策の推進



#### 2 仕事と子育ての両立支援

- (1) 事業所等に対する広報・啓発
- (2) 男女共同参画の推進
- (3) 雇用の場の確保に向けた支援
- (4) 女性の再就職の支援



#### 3 多様な子育て家庭への経済的支援

- (1) 経済的支援の充実
- (2) ひとり親家庭等への支援
- (3) 障害のある子どもや家庭への支援

